

マイナンバーカード交付申請のご案内

指定医療機関の受診がマイナンバーカードでできるようになります

生活保護を受給している方は、原則としてマイナンバーカード（個人番号カード）で、生活保護の指定医療機関を受診することになります。

マイナンバーカードをまだ申請していない方は、申請の手続きをお願いします。

マイナンバー・マイナンバーカードとは

- マイナンバー（個人番号）は、住民票をもつ全ての方に1人1つずつ割り当てられた12桁の番号で、国内のさまざまな行政手続きで個人を識別するため活用されます。
- マイナンバーカードは、マイナンバーや顔写真、氏名、住所、生年月日、性別が記載されたICチップ入りのプラスチックカードで、本人確認書類として利用できます。
- マイナンバーを通知する紙の「通知カード」や「個人番号通知書」が、住民票をもつ全ての方に送られています。

指定医療機関を受診

マイナンバーカードの提示で、指定医療機関が受診できるようになります。

※これまでどおり、受診前に福祉事務所へ申請する必要があります（緊急時を除く）

健康状態を確認

マイナポータルで、健診情報や薬剤情報がみられるようになります。



マイナンバー制度についてのお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

一部のIP電話など、上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等

050-3818-1250

その他のお問い合わせ

050-3816-9405

英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語
対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

平日 9時30分～20時00分
土日祝 9時30分～17時30分
※年末年始を除く

マイナンバーカード制度

Inquiries about My number System
0120-0178-26

マイナンバーカード等

Inquiries about My Number Card etc.
0120-0178-26

マイナンバーカードは持ち歩いても安全

情報漏えいが心配で、「マイナンバーカードは申請しない」と思われていませんか？

マイナンバーカードは、紛失しないよう大切に扱わなければなりません、キャッシュカードやほかの本人確認書類などと同じように持ち歩いていただいても問題ありません。

大事な個人情報が入っていません

マイナンバーカードには、生活保護の受給情報などの重要な個人情報は入っていません。



「なりすまし」はできません

マイナンバーカードは顔写真付きなので、他人がなりすまして使うことはできません。



なくしたり盗まれてしまったら？

万が一、なくしたり、盗まれてしまった場合も、24時間365日、電話でカード利用をストップできます。

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードの交付申請から交付通知書の発送まで、約1～2か月程度かかります。余裕をもって手続きを行ってください。

※カードの申請が一定期間内に集中したり、窓口が混雑したりしている場合には、これ以上のお時間をいただくことがあります。

マイナンバーカード



約1～2か月

① 申請する

交付申請書に、顔写真を貼って郵送してください。

※交付申請書のQRコードを利用すれば、スマートフォンや証明用写真機で写真を撮影

して、そのままオンラインで申請することもできます。

② 封書が届く

マイナンバーカードの準備ができたなら、川崎市マイナンバーカードセンターからご自宅に「マイナンバーカード交付通知書」が届きます。

③ 受け取る

受け取りは原則予約制です。予約方法や受け取りに必要な持ち物は「マイナンバーカード交付通知書」と一緒に同封されているご案内をご覧ください。

※受け取りは必ずご本人がお越しください。



川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室

令和4年3月発行